

# 令和8年度 第1回 大阪市 地域密着型サービス認知症介護研修

地域密着型サービス事業所の開設者、管理者及び計画作成担当者自身が介護現場が地域の中にあることを考え、地域というフィールドのなかで認知症の人を支えるための組織の在り方・運営について学びます。

この研修は3つのコースがあります。受講対象者は次のとおりです。

## ★開設者コース★ （認知症対応型サービス事業開設者研修）

- ・指定小規模多機能型居宅介護事業者の代表者。
- ・指定認知症対応型共同生活介護事業者の代表者。
- ・指定看護小規模多機能型居宅介護事業者の代表者。

## ★管理者コース★ （認知症対応型サービス事業管理者研修）

「認知症介護実践者研修（旧 基礎課程）」を修了し、かつ下記に該当する者。

- ・認知症対応型共同生活介護事業管理者またはその予定者。
- ・認知症対応型通所介護事業管理者またはその予定者。
- ・小規模多機能型居宅介護または看護小規模多機能型居宅介護事業管理者またはその予定者。

## ★計画作成担当者コース★ （小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修）

「認知症介護実践者研修（旧 基礎課程）」を修了し、かつ下記に該当する者。

- ・小規模多機能型居宅介護事業所または看護小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者またはその予定者。 ※小規模多機能事業所で勤務されている方もしくは勤務する予定のある方のみ受講できます



### ◆開催日程

| 開設者コース(3日間)   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・9月8日(火) 13:00~17:20</li> <li>・1日(約8時間)の施設実習あり</li> <li>・10月21日(水) 9:30~14:20</li> </ul> |
| 管理者コース(2日間)   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月21日(水) 9:30~17:30</li> <li>・10月28日(水) 13:00~17:20</li> </ul>                         |
| 計画作成担当者コース(2日間)   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月21日(水) 13:10~17:30</li> <li>・10月29日(木) 10:00~17:10</li> </ul>                        |

### ◆定員

- ・開設者コース 15人
- ・管理者コース 50人
- ・計画作成担当者コース 25人

**※事業所ごとの申込人数の制限はありませんが  
応募多数の場合は抽選により受講決定します**

### ◆受講料

1コースにつき、5,500円  
**※開設者コースを受講される方は現場実習費として  
別途3,000円が必要です**

### ◆研修に関する問い合わせ先

大阪市社会福祉研修・情報センター（企画研修担当）  
〒557-0024 大阪市西成区出城 2-5-20  
TEL 06-4392-8201  
FAX 06-4392-8272  
ホームページ <https://www.wel-osaka.com>

※10月21日(水)は3コース同時開催です。

※複数コースの同時申込可能です。



ウェルおおさか  検索



## 研修受講までの流れについて

1 カリキュラムを1つでも欠席すると修了証書は発行できませんので、必ず日程を確認して全日程に参加できる場合のみ、お申し込みください。

2 申込方法

**※「開設者コース」と「管理者コース・計画作成担当者コース」で提出書類ならびに申込期限が異なりますので、ご注意ください。**

### ◆開設者コース

「受講申込書」を大阪市社会福祉研修・情報センターあて郵送もしくは持参してください。「認知症介護実践者研修（旧 基礎課程）の修了証書（写し）」は不要です。開設者コースを受講する場合は、「受講申込書」に実習希望日を第3希望まで記入してください。

申込締切は**7月27日（月）午後5時必着**です。

### ◆管理者コース・計画作成担当者コース

「受講申込書」、「認知症介護実践者研修（旧 基礎課程）の修了証書（写し）」2点を大阪市社会福祉研修・情報センターあて郵送もしくは持参してください。

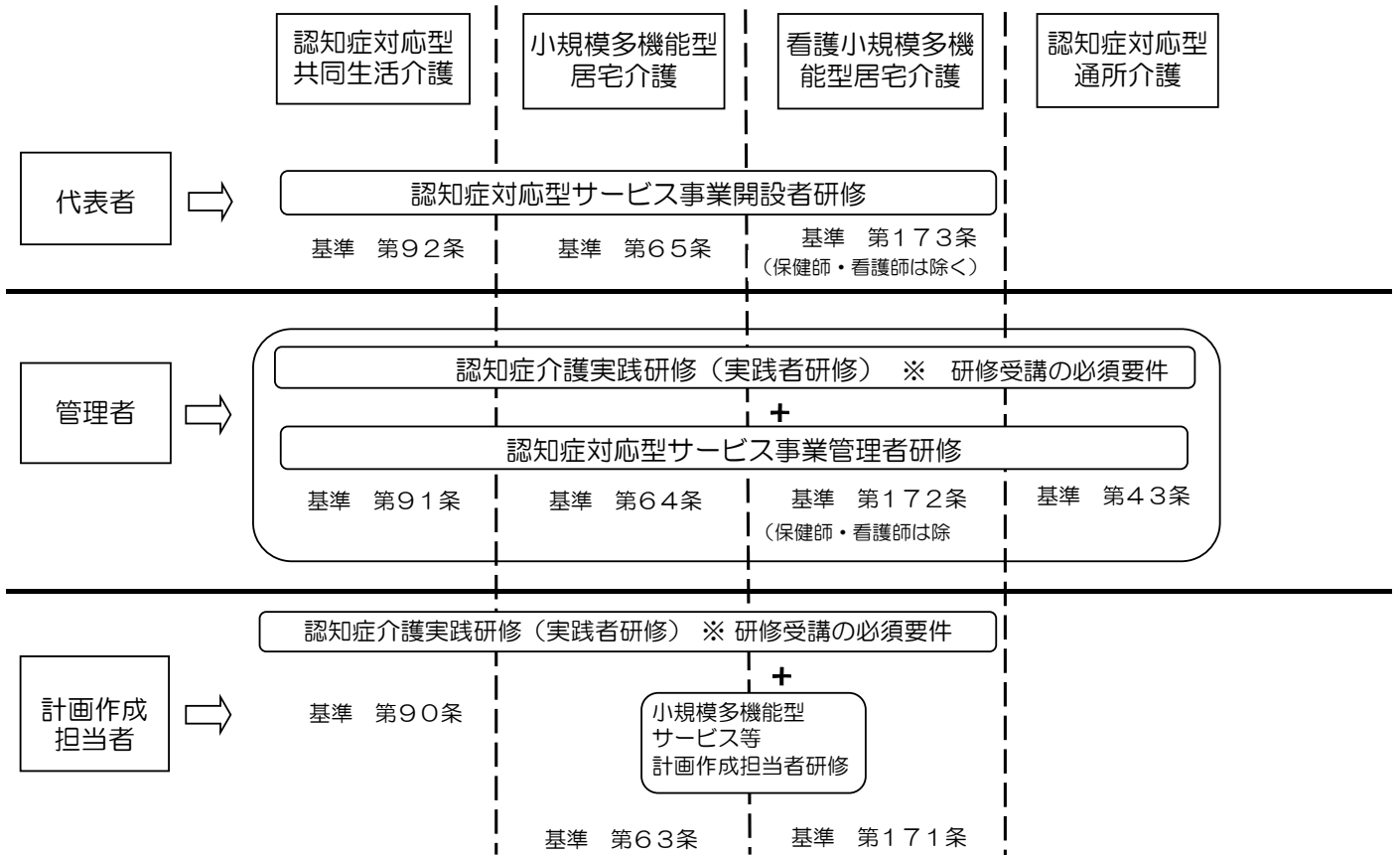
申込締切は**8月27日（木）午後5時必着**です。

3 申込者が定員を超過した場合、抽選で受講者を決定します。開設者コースは8月中旬までに、管理者コース・計画作成担当者コースは9月中旬までに、受講の可否に関わらず、事業所あて郵送で受講決定通知を送付します。

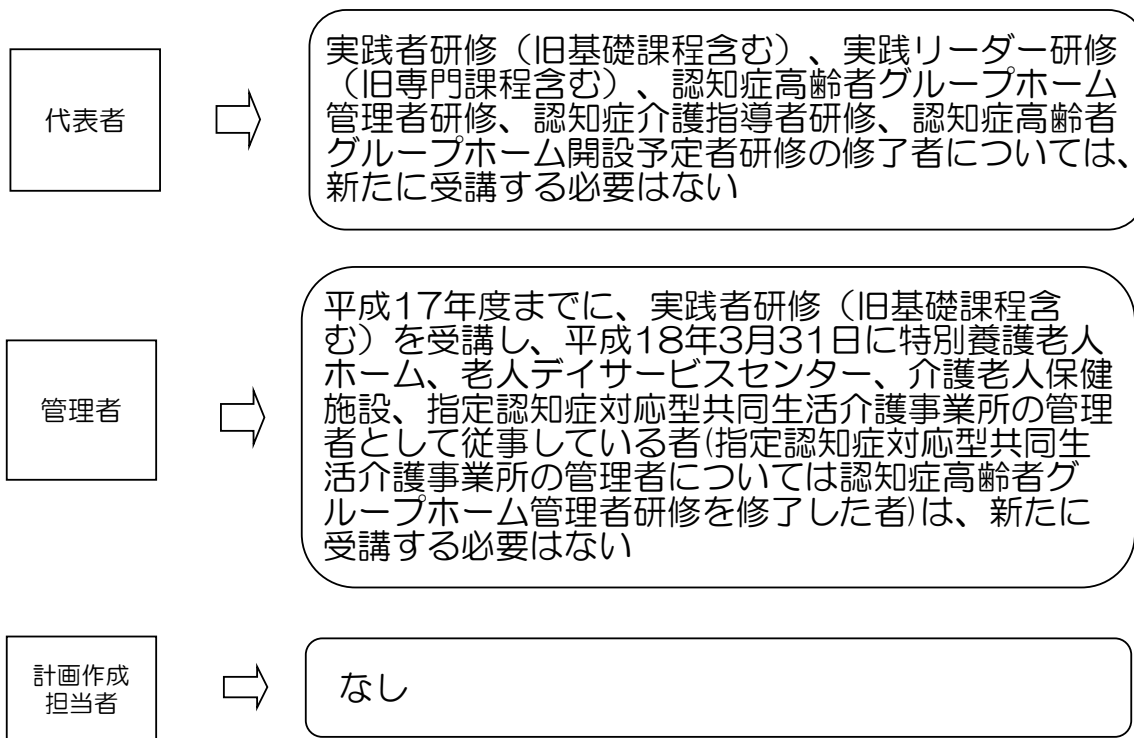
4 受講決定通知が届きましたら、振込期限までに受講料の振込みをお願いします。

5 開設者コースは9月8日（火）、管理者コース・計画作成担当者コースは10月21日（水）が講義初日です。

指定地域密着型サービス指定・運営基準に規定される研修について



研修のみなし措置による受講の免除



介護保険法上の運営基準・人員基準等に関するお問合せ： 大阪市福祉局(船場分室)

>施設・入居系サービス(看護小規模多機能居宅介護を含む)：高齢施設課 TEL 6241-6320

>居宅系サービス：介護保険課 TEL 6241-6318

